

平成23年度第2回 行財政改革委員会市民部会 議事録

日 時 平成24年3月23日（金） 午前10時00分 ～ 午前11時51分

場 所 明治安田生命ビル2階第2会議室

出席者 委員 加藤委員、井上（早）委員、井上（竹）委員、殿村委員、山越委員、
山田委員

市 側 菊地総務局長、伊藤人事部長、唐仁原行財政改革室長、
鈴木都市経営部長、大村財政部長、斎藤財政課担当課長、
柴田危機管理室担当課長

事務局 白鳥行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長
佐川行財政改革室担当課長、対馬行財政改革室担当課長

議 題 1 平成24年度川崎市予算について
2 調査活動について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

白鳥行財政改革室担当課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第2回行財政改革委員会市民部会を開催いたします。本日司会を務めます行財政改革室の白鳥でございます。よろしくお願いいたします。では、座ってやらせていただきます。

会議に先立ちまして、幾つか事務連絡でございます。

最初に、本日の委員会は公開とさせていただいております。そんなことで、ただいまいらっしゃるかもしれませんが、マスコミの方等の取材は許可という形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点が、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりますので、会場内に同席しておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

最後でございますが、この会議の運営を手伝っていただいております株式会社カイトの方にも同席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料でございます。資料は事前にお送りしているところですが、本日使いますのが平成24年度川崎市予算についてという冊子と、あと資料2と振ってございます平成23年度川崎市行財政改革委員会市民部会調査活動資料というもの、何枚かとじてあるものでございます。資料3として、調査活動スケジュールイメージというものがございます。そちらをお持ちいただいておりますでしょうか。もしない方ございましたら用意がございます。そのほか、机の上に本日の次第と座席表、それから名簿が置かせていただいております。不足等ございませんでしょうか。

それでは、まず初めに菊地総務局長のほうからご挨拶をさせていただきます。

菊地総務局長

総務局長の菊地でございます。平成23年度第2回の行財政改革委員会市民部会の開催に当たりまして、一言だけご挨拶を申し上げます。

市民部会といたしましては、今年度第2回となるわけでございます。皆様方におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、委員の皆様方には8月から3回にわたる打ち合わせ会におきまして熱心なご議論をいただいたと伺っております。厚く御礼を申し上げます。

本市ではこれまで委員の皆様初め市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら行財政改革の取り組みを着実に進めてきたところでございます。その結果、平成24年度を含めた過去10年間で職員給におきましては26.7%、額で言いますと247億円を超える大幅な削減を達成してございます。

また、こうした改革を推進する一方で、ご案内のとおり3.11という大きな大震災があったわけでございますが、新たな課題といたしまして帰宅困難者の対策、また地域防災力の向上、また臨海部の防災機能の強化、こういった課題も新たに出て、大きくクローズ

アップされまして、危機管理室または区役所の体制強化も図っているところでございます。そのほかでは、市内の放射線対策、今月の21日からは各区役所に放射線の機器も用意いたしまして、市民への貸出も行いまして、市民の安全安心を確保する取組を進めているところでございます。

ちょうど1年が過ぎたわけでございますけれども、こういった急激な環境の変化の中におきましても、的確な対応を図りながら市民の皆様の安全な、また安心な暮らしの確保に向けまして、様々な市民サービスが提供できるように第4次の行財政改革プランに基づいて取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

本日は、議題といたしまして、まず平成24年度の川崎市予算についてでございますが、このたび3月15日で議会が終了いたしました。その場におきまして予算が通過したと、議決を得たということで、その内容につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。また、今年度委員の皆様でご議論いただきましたテーマについての経過等につきましては、報告をいただけるというふうに伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の会議では、委員の皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思ひますので、ここからは部会長さん、進行をお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

加藤部会長

おはようございます。それでは次第に従いまして進めていきたいと思ひます。

まず議題1の平成24年度川崎市予算について、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

斎藤財政課担当課長

財政局財政課の斎藤でございます。よろしくお願いいたします。座ったままで説明させていただきます。

それでは、平成24年度の予算の概要ということで、こちらの白い冊子、「平成24年度川崎市の予算について」で説明をします。

まず表紙でございますけれども、本市で展開されている様々な取組につきまして、7区に分けて紹介しているところでございます。左の上、多摩区に来月の28日にリニューアルオープンする予定の青少年科学館でございます。その下、中原区の等々力陸上競技場では、来年度からはメインスタンドの改修工事に着手してまいります。

それでは表紙をおめくりいただきまして、平成24年度予算に対する市長の考え方でございます。

1段落目でございますけれども、本市を取り巻く社会経済状況は、東日本大震災直後の深刻な打撃からは持ち直しに転じたものの、依然として厳しい状況にあるとしております。また、先行きにつきましても、海外景気のさらなる下ぶれと予断を許さない状況であるということでございます。

しかし、こうした状況にあっても、市民生活の安全安心を確保するということと、一層進展する少子高齢化の状況を見据えた取組についても、的確かつ機動的に対応していくことが重要であるとしてございます。

そうしたことから、3段落目でございますけれども、平成24年度予算につきましては、143万市民がいきいきと心豊かに暮らせるよう、次の3点をメインに編成をしたということでございます。黒字の部分の3点でございます。

1点目が、災害に強いまちづくりなど安全安心の確保と活力あるまちづくりの推進でございます。2点目が、市民本位のまちづくりの一層の推進でございます。3点目としては、行財政改革の取組の予算への確実な反映でございます。

最後の段落へまいりまして、平成24年度予算は大変厳しい社会経済環境の中で、市民生活の安全安心を確保するとともに、川崎の新たな飛躍を確実なものとするよう、本市を取り巻く様々な課題の克服に向けて最大限努力する予算であるというようなことから、「課題克服努力予算」としたところでございます。

それでは、予算の概要につきまして1ページをお開きください。予算の規模でございます。一般会計は5,956億円余、対前年度で3.6%の減。特別会計、これは競輪事業

ですとか介護保険ですとか、そういった会計が13会計ございまして、4,392億円余ということで、対前年度9.4%の減。それから企業会計は病院ですとか水道ですとか、そういった会計でございまして、これが6会計ございまして、1,997億円余ということで、対前年度9.8%の減となっている。全会計を合計しますと、1兆2,346億円余ということで、対前年度6.8%減となっております。

一般会計が減になった主要な要因としましては、子ども手当制度の変更によりまして、約78億円の減。リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設の完成によりまして、約55億円の減。新川崎・創造のもりにおけます産学官共同研究施設用地の取得完了に伴いまして、約38億円の減。それら河原町住宅耐震改修工事が完了しました関係で約33億円の減ということで、当然減の要素が多くて、規模は減っていますけれども、必要なものについてはしっかりと予算化をしたというような状況になってございます。

2ページ目にまいりまして、一般会計予算の概要でございしますが、まず歳入でございします。この表の一番上の段、市税でございまして、2,794億円余ということで、ほぼ前年度と同額となっております。内訳を申しますと、個人の市民税は扶養控除制度の改正などによりまして、約22億円の増。法人の市民税につきましては、企業収益の回復などによりまして、約6億円の増。一方で、固定資産税が評価替えの影響によりまして、約35億円の減となっております。上から5段目、地方交付税でございまして、いわゆる交付団体ということになりまして、普通交付税を約9億円、特別交付税を約6億円の計15億円余を計上しているところでございます。その下、国庫支出金につきましては、1,005億円余ということで、対前年度約90億円と大きく減となっておりますが、これは子ども手当の制度の変更等によるものでございます。下から2番目、市債につきましては、先ほど一般会計の規模のところの説明をしましたが、リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設が整備完了したということと、新川崎・創造のもりにおける産学官共同施設の用地取得が完了したことなどに伴いまして、約52億円の減の713億円余になってございます。

それでは1ページおめくりいただきまして、4ページをお開きください。性質別予算でございします。こちらは国で定めた全国統一のルールに従って、いわゆる経費を人件費だとか扶助費だとかに分類したものでございます。人件費につきましては、970億円余ということで、前年度と比べて43億円の減となっております。平成24年度予算における人件費の比率につきましては、前年度から0.1ポイント減少し、16.3%となつてご

ございます。右の5ページの下段の職員給の推移のグラフをごらんください。先ほども若干触れておりますけれども、これまでの行財政改革の取組によりまして、職員給につきましては平成14年度の923億円から676億円と26.7%、247億円の大幅な減となっているところでございます。この間の一般会計の予算定数でございますが、1万2,009人から1万169人と、こちらは1,840人の減となっております。人件費の比率につきましても、平成14年度は24.4%あったものが、平成24年度は16.3%と大きく減少している状況でございます。

4ページにお戻りいただきまして、3行目の扶助費でございますけれども、こちらは保育所運営費や生活保護扶助費が増となっております。先ほどから申しますとおり、子ども手当等の制度の改正がございました関係で、全体としては対前年度で8億円の減の1,408億円余となっております。しかしながら、子ども手当の制度の関係を除きますと、実質的には約70億円の増となっている状況でございます。人件費につきましては着実に削減してきたと申しましたが、扶助費につきましては、制度改正等もございましたけれども、平成14年度は約682億円でございます。この10年で倍になっている状況でございます。そのうち生活保護扶助費につきましては、平成14年度約366億円でしたが、平成24年度は595億円という状況になっております。595億円というのは、一般会計の約10%を占める状況になってございます。こうしたことから、依然として、行財政改革をやっても財政状況は非常に厳しいという状況ですので、今後とも行財政改革についてはしっかりと取り組む必要があるというところでございます。

右の5ページにまいりまして、行財政改革の取組でございます。4次にわたる行財政改革を進めてきてございますけれども、人件費の削減など、その効果をしっかりと予算に反映したところでございます。平成24年度におきましては、歳入の確保としては16億円、歳出の見直しとしては34億円、合計で50億円の改革の効果を予算へ反映させたところでございます。なお、平成14年度からの取組を含めると、その効果額は単年度で752億円となるところでございます。

次に6ページをお開きください。行財政改革効果の市民サービスへの還元でございます。行財政改革の効果につきましては、平成18年度から私立幼稚園の保育料の補助や学校トイレの快適化など、市民サービスの向上に活用してございますが、平成24年度予算におきましての還元額としましては19億円を計上してございます。そのうち小児医療費助成につきましては、平成24年9月から通院にかかる対象年齢を小学校就学前から小学校1

年生ままでと拡大してまいります。

続いて下段の本市の財政状況にまいりまして、市税収入の状況でございます。左側のグラフでございますとおり、依然として厳しい社会経済情勢ではございますけれども、平成24年度は前年度とほぼ同額を確保したところでございます。しかしながら、リーマンショック以降の落ち込み、ちょうどこのグラフにおいては平成21年度から22年度にかけて大きく下がっているところでございますけれども、この下がった状態から大きくは回復していないという状況が続いているところでございます。

右の7ページにまいりまして、財政健全化の取組でございますけれども、こういった市税収入がなかなか回復していかないという状況におきましても、市民生活の安全安心をしっかりと確保するということと、それから将来の取組課題についてもしっかりと対応する必要があることから、行財政改革の取組や事業の調整により収支の不足を圧縮した上で、財政フレームで見込みました95億円の減債基金からの新規借入を計上したところでございます。

ここで、120ページをお開きいただきたいと思っております。これが財政フレームでございます。持続可能な財政構造の構築に向けて、計画的な行財政運営をすることが大事ということでございまして、昨年3月に行財政改革プランと第3期の実行計画と整合を取る形で策定したものでございます。歳入フレームのA欄の平成23年度をごらんいただきますと、こちらは3,494億円となっております。同じく歳出フレームのB欄の23年度をごらんいただきますと、3,602億円ということで、歳入より歳出のほうが多くございます。そうしたことから108億円の収支不足、いわゆる赤字の状態になってございます。それをその下のC欄、減債基金からの新規借入とございますけれども、減債基金から一時的に借り入れることによって、収支不足の対応を図ったという状況でございます。

同じく24年度をごらんいただきますと、平成24年度の歳入フレームのA欄では3,580億。歳出フレームでは24年度のB欄、3,710億円と、差し引きますと130億円の収支不足が生じてございますけれども、C欄にございまして、減債基金からは95億円借り入れて対応して、残りの35億円につきましては、事業調整等により対応することとしたところでございます。

これが減債基金からの新規借入でございますが、この減債基金からの新規借入は、直面する厳しい財政状況を乗り越えるまでの臨時的な対応でございますので、平成26年度以降のC欄をごらんいただきますとゼロとなっておりますとおり、平成26年度は減債基金

からの新規借入を行うことなく収支均衡を図るということを第一の財政的な目標としているところでございます。

7ページにお戻りいただきまして、中段のグラフが減債基金からこれまでの当初予算における借入の状況でございます。平成21年度予算におきましては、減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を達成したところでございますけれども、先ほど申しましたとおり、市税収入の大幅な減によりまして、平成22年度予算からは再び減債基金からの新規借入を計上しているような状況でございます。

なお、決算につきましては、実は平成15年度に17億円の新規借入を行いました、それ以降は実際には借入れをしないで済んでいる状況でございます。

それでは8ページにまいりまして、ここから平成24年度を取組の特集ページを数ページにわたって掲載してございます。まず8ページは災害に強いまちづくりに向けた取組でございまして、総額としましては163億円を計上しているところでございます。

内容について若干説明させていただきますが、防災教育の充実では、学校体育館を利用した実践的な防災訓練を実施するほか、保護者が帰宅困難者となり児童生徒を迎えに来られないことを想定し、児童生徒を学校で保護するために必要な食料、飲料水を整備してまいりますということでございます。その下、新たな災害に備えるにつきましては、民間建築物の耐震化の促進として、特定建築物等の耐震化を進めてまいります。その横、臨海部の災害対策の推進としましては、コンビナート災害や津波による災害を軽減するために、総合的な災害対策の検討や海岸保全施設の改良などを進めてまいります。

右側9ページにまいりまして、上の囲みでございますけれども、自主防災組織等の活性化といたしましては、資器材購入等への助成拡充や防災出前講座等を実施するとともに、中段にまいりまして、地域防災計画等の見直し、帰宅困難者対策の強化とともに、災害時の要援護者等への支援を実施してまいります。それから一番下、東日本大震災により発生した課題の対応としましては、大気中の放射線量の常時監視や食品検査など、放射性物質への対応などにつきましては、引き続き実施をしてまいります。

1枚おめくりいただきまして10ページでございます。京浜臨海部国際戦略拠点の形成でございます。昨年12月に、本市が神奈川県と横浜市と申請をした京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の構想が、国の総合特区として指定をされたところでございます。具体的な取組を掲載してございますけれども、真ん中の段、産学公民連携研究センターの整備運営でございますけれども、昨年7月には再生医療・新薬開発センターが運

営開始となりましたが、来年度には産学公民連携研究センターが運営開始となる予定でございます。この施設の中には環境総合研究所から健康安全研究所、国際ビジネス交流支援施設が入居を予定してございます。下段、臨海部の交通アクセスということでは、殿町地区の歩行者アクセスの改善や産業道路駅前のバス交通広場の整備などを進めてまいります。

それから右の11ページの上段でございますけれども、この臨海部における取組と連携をしまして、新川崎・創造のもり地区におきましては、ナノ・マイクロ産学官共同研究施設を中心とした新産業の創出に向けた取組を推進してまいります。具体的に8月に施設が完成する予定でございますけれども、実は東京大学とIBMの共同研究が予定されてございます。こうした災害に強いまちづくりとともに、国際社会への貢献を果たしながら、我が国経済をけん引して本市のさらなる発展につながるような取組をしっかりと進めていくというのが平成24年度の大きな特徴となっているところでございます。

次に12ページをお開きください。かわさき再生から「新たな飛躍」へということで、主な取組を五つの体系にまとめてその内容を紹介しているところでございます。安心して子育て地域生活を送るための環境づくりでございますけれども、子育て環境の充実では、先ほど申しましたとおり小児医療費助成の拡充のほか、多様な保育の充実としまして、保育の受入枠を2,024人増の2万502人に拡大するとともに、認可外保育園に対しての指導の強化や保育環境の充実を図ってまいります。

右の13ページでございますけれども、高齢者施策の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成24年度開所分といたしまして、特別養護老人ホームを3カ所318床、介護老人保健施設を1カ所150床整備してまいります。その下、障害者施策の充実でございますけれども、在宅福祉サービスの充実といたしまして、相談支援体制の強化、再編を進めるとともに、総合リハビリテーションセンターの整備を進めてまいります。

次、14ページにまいりまして、カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略、CCかわさき2012の取組でございます。川崎の特徴、強みを生かした環境対策の推進、環境技術による国際貢献の推進、多様な主体の協働によるCO₂削減の取組の推進を3本の柱として、先進的な取組を進めてまいります。特にその下のスマートシティ戦略でございますけれども、環境先進都市としてエネルギーの利用の最適化などに向けた仕組みづくりを進めてまいります。具体的な取組といたしまして、川崎駅周辺におきまして民間企業との共同によりモデル事業を実施してまいります。そのイメージ図にございますとおり、ビル間で

電力や熱のエネルギーを融通することによりまして、地域のエネルギーの利用の最適化を図っていくものでございます。ちなみにこのBEMSというのは、ビル・エネルギー・マネジメント・システムの略でございます。

15ページにまいりまして、川崎メカニズムの構築でございますけれども、通常、温室効果ガスの削減効果につきましては、企業等が所在する場所における取組を評価するものでございますけれども、川崎市にはすぐれた環境の技術が蓄積されてございますので、そうした事業者の製品や技術が市域外においてどれだけ温室効果ガスの削減に貢献しているのか算定し、評価し、見える化するということが本市独自の取組でございます川崎メカニズムでございます。

次、16ページをお開きください。ここは大規模公園緑地の魅力の向上と広域的なまちづくりの推進でございます。等々力緑地では等々力陸上競技場のメインスタンドの整備に着手をしております。

右の17ページの一番上でございますけれども、生田緑地におきましては、表紙のところでも紹介しましたが、来月28日には青少年科学館が完成する予定でございます。この写真がその完成予定図でございますけれども、形がプリンに似ていることから、マスコットキャラクターはかわさきぷりんという名前になってございます。一番下、富士見公園につきましては、長方形競技場の整備に着手をしております。また、東海道を活用したまちづくりといたしましては、平成25年度の完成に向けて東海道まちづくり文化・交流拠点の整備を実施しております。

1枚おめくりいただきまして、18ページからは魅力あるまちづくりでございますけれども、このページは「音楽のまち・かわさき」でございます。ご存じのとおり、ミュージア川崎も大震災による深刻なダメージを受けたところでございますが、現在復旧工事に着手しているところでございまして、平成25年4月のリニューアルオープンに向けて取組を推進しております。

右の19ページにまいりまして、「しんゆり・芸術のまちづくり」におきましては、新百合ヶ丘駅周辺を中心としましてアルテリッカしんゆりを開催しております。「映像のまち・かわさき」では、毎日映画コンクールの表彰式等を開催しておりますが、今年度は去る2月13日にチネチッタで開催されたところでございます。「スポーツのまち・かわさき」ではホームタウンスポーツを活用したまちづくりを進めるとともに、大規模スポーツ大会を開催しております。ちなみに、一番下はカワサキハロウィンでございまして、

平成24年度も実施をしておりますが、昨年の開催では観客数が11万人、パレードの参加数としては3,500人と大盛況でございました。

次の20ページから23ページにかけては、各区の取組を紹介してございます。

それから24ページから29ページにかけては、重点的戦略的に取り組む施策の展開を紹介してございます。

少し飛びまして、75ページから資料編となっておりますけれども、76ページ以降、行財政改革プランの予算への反映ということで、行財政改革の取組等を掲載してございます。幾つか紹介させていただきますと、まず76ページ、(1)の職員数の削減でございますけれども、予算定数で言うと106人の削減を予算に反映したところでございます。

(2)公共サービスにおける民間部門のさらなる活用でございますけれども、その表の下から2番目、自転車等駐車場につきまして指定管理者制度を導入しております。

飛びまして78ページ、②効率的な行政運営に向けた内部体制の整備等でございますけれども、その真ん中あたり、福祉事務所の生活保護業務につきましては、効率的な執行体制の見直しを進めてまいります。

右側79ページの③債権確保策の強化でございますけれども、市税につきましては本庁と市税事務所が一体となって債権の差し押さえ等を積極的に進めてまいります。

それから少し飛びまして、82ページでございますけれども、(3)多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組でございますけれども、自主防災組織や避難所運営会議を中心として、地域防災力の強化を進めるとともに、地域における高齢者の支援を推進してまいります。

行財政改革プランの予算の反映はこの程度とさせていただきます。

88ページ以降は各区の取組、105ページ以降につきましては、計数資料も掲載してございますので、後ほどご参照いただければと考えております。

以上、簡単でございますが、平成24年度の予算の概要についての説明とします。ありがとうございました。

加藤部会長

ありがとうございました。ただいま報告いただきました予算につきまして、皆さんからご意見、ご質問、ご感想等をいただきたいと思います。順番にいただきたいと思います。ありがとうございます。まず山田委員、よろしくお願いいたします。

山田委員

この予算ですけれども、いわゆる決定されたものなのですか。私が承知している限りでは、行政当局の方が原案をつくりますよね。その後の審査ですけれど、それがよくわからない。大体の大枠は、その後、議会が承認する。それで成立ということですか。議会、当局、行政の方がつくられている。それを所内でいろいろ議論されて何か案が出ますね。それから議会があると。その間にまだ何かチェックシステムというのは存在しているのですか。

大村財政部長

議会の手続でございますけれども、3月議会に上程いたしまして、まず代表質問という手続がございます。2日間にわたって審査していただきまして、それ以降、今度は予算審査特別委員会というものを特別に設けまして、4日間、各委員さんからご質問をいただいて、その後、先ほど申し上げましたとおり3月15日に採決をいただいて、正式に予算として成立したということでございます。以上が議会での手続でございます。延べ6日間、集中的にご審議いただいたということもございますので、かなり充実した議論になっていると思います。ただ、市民の皆様方に例えば予算案をご提示してご意見をいただくというような仕組みは持ってはおりませんけれども、日ごろから議員さんとお話をする中で、市民の皆様方のご要望等もしっかりと受けとめながら、手続を夏からずっとやってきておりますので、十分市民の皆様方のご要望を踏まえた形の予算にはなっているというふうに考えております。

以上でございます。

山田委員

予算の編成と監査には、長い歴史があるわけで、その中で行政の仕組みでやっておられる。民間会社だってそんな感じですけども。ご承知のとおり、国情は惨憺たるもので、行財政改革というのは大問題である。橋下さんは頑張っています。いろいろな意見があるけれども、国が大々的にやるなどというのは、不可能に近いと私は思っているんですけども。そうすると、橋下氏が言うように、地方がしっかりやる。やれる可能性が非常に高い集まりだと思っています。そういう議論がやっとこの何年か言われるようになってきて

いるわけです。この予算書を3日前にもらいました。ばーっと見て、去年も、23年もかなり詳しく見ていたんですけども、昔のことを踏襲されて、あまり変わってないなという感じがします。

これからは、この行革の市民会議が何年か前からスタートしているわけですから、この議論をすべきではないでしょうか。この予算を見てみると、非常にいろいろな問題が思い浮かんできます。行政のカルチャーがあるし、議会だって一体何をやっているのかという疑問も持っていますし、本当に議会は能力があるのかと。いろんな問題がいっぱいあるわけです。

この市民部会は、市民の中で結構関心が大きいですから。私はサラリーマンのOBで、前にもちょっとお話ししたように、今までは行政の皆さんにコミットしているという態度でやってきたわけです。ところが、こういう身分になると非常によく考えますね。私はここにもう20年ちょっと住んでいるわけで、予算に関するテーマを選びたいという感じがします。

加藤部会長

具体的に何かございますか。ぜひ、一つか二つ、もしよろしければ。

山田委員

具体的には、健全財政ですよ。一般会計と特別会計があって、一般会計というのは、市民にとってみれば、社会福祉とか何とか、これだけ金をかけてもやらないといけない。また不公平があったらいけない。地域によっての不公平とか。そういうのをどんどんやっていくために金がかかるといのは、やむを得ないと思います。ところが特別会計、これは一体本当に役に立っているのかと。精査する必要があるんじゃないかなと思います。

それから企業会計、これも額として6,000、4,000、2,000で計1兆2,000億ぐらいで、特別会計と企業会計は大きい。ほとんど1対1ですよ、特会は大きな額です。一方、企業会計を見てみると、やらざるを得ないものばかり並んでいる。上水道、下水道、病院とか、6ぐらいある。これらは公共がやったほうがいいなという感じがします。だから企業会計というのは存在してもいいんですけども、企業会計なら収入があるわけでしょう。これに対して支出があるわけです。そうすると少なくとも企業会計はちゃんとPLの損益計算と、バランスシートをしっかりと示すべきだと思います。どういう収

入があって、こういうコストがあって、例えば水道事業、下水道事業が黒字になっていまずと。そうだったら「よく頑張ってますな」と見るわけです。上水道事業の内容は専門的ですからわかりません、水の問題だったら大問題ですから。こういう設備投資をしないといけない、大改革しないといけないと、いろいろあるかと思います。やっただいいわけです。そのために市債をまた発行しないといけない。それは全然問題ないことだと思います。でも、事業会計というのだったら、それがP LとB Sがどうなっているのかというのは、資料として出すべきだと思います。

特別会計というのは、闇の世界みたいな感じがしてしょうがないんです。人と金をかけて、どういうリターンがあるのかというときに、リターンといっても企業売上げじゃない、サービスとか何とかですからその評価は難しい。しかし知恵を出して、費用対効果はどうかというのを表現すべきだと思います。それによって市民は、特別会計は一体何をやっているの、無駄があるのではと言いたくなります。そういうようなとらえ方でわかるようにしてもらいたいんです。これやりますよ、あれやりますよでは、さっぱりわからない。

それから、トータルで財政を見たときに、減債基金というのは、タコ足信託とか、自分の足を食いながらやっているという、いつの間にか元本が消えてなくなったという、今のA I Jみたいなことが起きるわけです。これを見ても減債はゼロにしようといって努力したけれども、よく見てみたら平成21年度だけですよね。あと毎年、減債基金から金を引き出して、何とかつじつまを合わせてということがずっと続いているわけです。これから3年後にやっとならぬという目標がありますけれど、1兆3,000億もの予算がある中で、減債基金を毎年、100億ぐらい使っている。どこかで頑張ってやれば減債基金なんてゼロでもできないことはないんじゃないかと私は思いますね。

だから、財政の健全性というのは、ここでよく表現されているけれども、減債基金からとるのはやめにしましょうというのと、プライマリーバランスの黒字化、これはいいインデックスだと思います。

加藤部会長

ご意見、ご質問が混在しておったのですが、一つは企業会計については黒字化をということで、一つの基準を持っておられる。少し補足説明とプライマリーバランスの関係で減債基金の推移と考え方を少しご説明いただけるとご理解が深まると思うので、補足をちょっとお願いします。

大村財政部長

資料の105ページをごらんいただきたいと思います。こちらは一般会計と特別会計、企業会計のそれぞれの予算額を示しております。先ほど、特別会計は何か闇に隠れているような印象をお持ちだったようですが、特別会計の予算額を見ていただきますと、非常に大きいのは国保ですとか、後期高齢者あるいは介護保険、そういった保険の関係でございます。それから、100億を超えているという競輪事業ですが、競輪事業については一般会計の負担にはなっていないで、繰出しを受けているという状況でございます。それから一番下の公債管理会計、これも規模としては突出しておりますけれども、こちらの会計は一般会計も含めて、起債を償還するための会計でございます。そういった意味では、確かに保険の関係は市全体の財政を圧迫する要因にはなっていますが、特別会計に隠れて何かわけのわからないことをやっているという状況は決してないということをまずご認識いただきたいと思います。

それから、下には企業会計がございますけれども、この中で最も繰出金が多いのは二つ目の下水道事業会計でございます。かつては繰出金が一般会計から300億円を超えたような時期もありましたけれども、今は170億円にとどまっているということで、この間、しっかりと見直しを進めてきて、いわゆる基準外の繰出しを抑制するように努めています。

例えば、健全化法というものができまして、かつては一般会計の公債費の負担だけがいわゆる財政的な指標としてあったわけですが、今は企業会計への繰出金の中で、企業会計で公債費の償還に使う金額も含めて、実質公債費率という形で管理しておりますので、そういった意味では一般会計、特別会計、企業会計を含めてトータルでしっかりとコントロールできるような仕組みになっているので、そのあたりについてはご安心をいただきたいと思います。

それから、減債基金の借入れの関係でございますけれども、先ほどもご参照いただきましたが、7ページをお開きいただきたいと思います。ご指摘のとおり、21年度だけゼロになっているという状況ですが、先ほどもご説明いたしましたが、予算計上はこのような形にしておりますけれども、実際に借入れをしたのは平成15年度の17億円にとどまっていて、それ以外は、予算では計上いたしましたが、借りずに済んでいます。それについては、予算計上は借入れをせざるを得なかったわけですが、本当に借りた場合には後年度負担が非常に大きくなりますので、執行の中で努力して、何とか借入れをし

ないようにということを全庁的に対応しております。そういった意味で、タコ足というおっしゃり方がございましたけれども、我々としてはこれを漫然と続けていくということではなくて、ゼロになるような目標は常に持ってございまして、ただ、急激に借りずに収支不足になった場合、それは市民サービスの低下に直結するわけですので、そのあたりバランスをとりながら運営をしているということですので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

加藤部会長

ありがとうございます。そういうコメントがありましたので、ぜひ予算のときに一個一個特別と企業会計についてのコメントですとか、もう少しどこかに入っていてお示ししてあれば、また市民のご理解も深まると思うので、よろしく願いいたします。

山越委員、何かございますか。

山越委員

私がちょっと気になったのは減債基金のことなので、今伺いましたので、よろしいです。ありがとうございます。

殿村委員

聞いてくださったんで。

井上（竹）委員

私も今、山田委員が質問されたことと、同じ様なことを私も聞きたくメモをしましたが、今、事務局からご説明いただきましたので、理解させていただきました。

この財政の話は非常に難しい議題であり、すぐどうのこうのと専門的な質問を出せないのですけれど、実のことをお話しますと、この資料、昨日宅配されましたので、残念ながら読み切れておりませんでした。遅配された理由は分かりません。しかし、今のご説明で通読させていただきました。会場に来る前に第3庁舎の2階で、去年の資料もいただいてきたのですけれど、作成パターンは昨年同様で更に今年は見やすい編集をされ非常にわかりやすいなという印象です。

今、一つの問題としまして、人口が143万人にもなった。予算も1兆3,000億弱ということになっていますが、人口が増えてくれば、いわゆる市税関係が増えてくるのに、なぜそれほど上がってこないのか。川崎市の場合は、臨海部といわゆる丘陵地がありますので、市民サービスの問題に関しまして、どのような平等化ができるのか。一般的に見ますと、臨海部は工業系あるいはイノベーション関係の予算が比較的多い。けれど、ここにも市民が住んでいるわけです。山手は比較的文化的な関係の予算が多く感じられます。こうしますと、一般的な市民生活における格差が出てくるのではないかなとちょっと考えさせられます。

それからもう一つは、職員数を減らしたということなのですが、これは自然減なのですか。それとも強制的施策でやられているのか。ただ、本庁というか、本職にいる方たちがどちらかの関連、例えば外郭団体等に移籍して、いわゆる数字上、統計上だけは職員が減っているのか、ちょっとわかりません。それらの点をお尋ねます。

大村財政部長

市税の関係でございますけれども、資料111ページをごらんいただきたいと存じます。人口増の影響でございますけれども、例えば固定資産税は、今年度53億円の減ということになっています。人口が増えて、例えば新築の分譲マンションを購入していただいたとした場合には、固定資産税は増要素になるわけですが、今年度はたまたま3年に1度の評価替えというのがありまして、その影響が大きく出ているということです。ですから、全体では減っているようなケースもあるわけですが、この中には新增築に伴う増要素があつて、当然、人口が増えることによって増している部分はある。あるいは個人の市民税に関して、今年度は22億円の増となっておりますけれども、これも人口が増えても所得水準が下がれば、その分で相殺されてしまうというケースもあります。ただ、二つとも、人口が増えていなければ、なお落ち込みがあるだろうということになりますので、増えた分の効果は当然出てくるということでございます。

それから、格差という部分では、市民サービスに関してはすべて同じ形でサービスがご提供できるわけですが、確かに都市基盤という意味では、住んでいらっしゃる場所によってその恩恵の受け方は違ってくると思いますが、今、資産改革というものをやっております、例えば、いろいろなサービスを提供する施設がいろんな場所に点在していると、その近くに住まわれているか、遠くに住まわれているかによってサービスの享受の

仕方も変わってくると思いますので、できる限り、それも駅周辺に持ってくるようなコンパクト化を進めていきたいということで取組を始めております。これにはかなりの期間を要すると思いますが、そういうような考え方でやっております。

唐仁原行政改革室長

今年、職員は予算上100名を超える職員の減を行っておりますけれども、一つは井上委員が言われたように、例えば市の職員でも外郭団体に出ていると、それは職員にカウントしないのですけれども、本市の場合は外郭団体等も幾つかございますけれども、そこに派遣している職員は現在1名しかおりません。ですので、外へ出すことで職員を減しているということではないです。今年度の主な職員の減は、保育園を民営化しております。これまで公立でやっていたものを建て替えと同時に民間の法人にお願いをして、受け入れの定員を増やすと同時に民営化をする。そこで100名弱ぐらいの保育園の職員を減して、民間にお願いしている。あるいは、ごみの収集の中でも資源物、空き瓶とか空き缶等の回収も、これまで市の職員が行ってございましたけれども、それを委託にするということで、職員の定年等にあわせて、その部分を民営化なり委託化なり、民間の力を借りて職員の定数を減しているというのが主なものになっております。

以上です。

加藤部会長

ありがとうございました。予算の件でいろいろご説明いただいたのですが、先ほどの山田委員との関係もありますので、ぜひ92ページ、予算編成の過程という資料がありますので、その中で、先ほどのおっしゃっている課題努力予算に対してどんな部分で取り組まれたかご説明いただければ、山田委員もご理解いただけると思うので、ちょっと補足いただければと思いますけれども。

唐仁原行財政改革室長

一つには、この冊子自体は議会でするものとは全然別のもので、市民の皆さんにできるだけわかりやすくということで、一番身近な一般会計を中心につくっていますので、先ほど山田委員が言われた特別会計とか企業会計用にはつくっていないのは確かです。議会用には、先ほど言われたPLにしる、BSにしる、企業会計は議会に出しています。という

ことで一つご理解いただきたいのと、編成の過程、92ページからのところも、先ほど山田委員の言われたような声もいろいろあって、ここ数年前からなんですけれども、当初各局が必要だと思って予算を要求してきた金額と、最終的に予算として確定した金額の差を記載して、どういう考えでそこを編成したと。要は、例えば1億円要求したんだけど8,000万しかついてないんだけど、それはこういう考え方で調整をしましたということ、数年前から、各款の中で特徴的なものを幾つかピックアップをしながらやっています。96ページからは事業単位、例えば、一番上にありますけれども、災害予防対策事業というのを総務局は9,100万円要求したんだけど予算は9,300万円。そこは地域防災力向上のために、要求額以上にもっと必要じゃないかということにつけた。調査をする委託料を別途でつけたり、個別の事業の中で一定の説明をしていて、こういった動きは各都市でも、予算をつくるという言い方は変なのですが、予算編成は市長の専権事項になっているので、市長が予算をつくって、それを議会で審議をいただくというのが基本的な決まりです。少しでも編成の過程がわかるようにという動きがあるので、それに対応して、結果だけですけれども載せているというのがこの資料でございます。

加藤部会長

ありがとうございました。

山田委員

今の92ページとか、予算を編成するときの過程の資料として、当初予算と並べて、それでどれだけ減ったという表現ですね。前にちょっと申し上げたと思うんですけれども、予算というのはあくまでも予算で、行政室か財務室か何か、そこで案をつくれますね。それで議会とのやりとりで修正があって。要求は当局がやられて、議会とのやりとりで決定して、その差がこれだけありますよというのが92ページの数字ですよ。それよりも私は、実績はどうだったのというのを知りたい。企業なら当たり前のことなんです。予算があって実績がある。その差異は一体どうなったと。その数字を見て、次の予算に反映するのが常識的なプロセスなんです。どうも行政、国もそうなんですけれども、予算をつくれれば、はい、おしまい。それをやって実際にどうなっていたのということを何も言わない。数値は恐らく持つておられると思うんですけれども、そんなことは我々に任せてくれということだと思います。予算と実績に大きな差があったものはよく考えて、それはやめ

たらしいという話になってもいいわけですね。そこまで私は市民部会が立ち入るのか、行政がやることだから任せてくれと言われたら、それでおしまいのお話となりかねない。余りにもわからないというものです。

加藤部会長

決算が終わった段階でご報告があつて、いろいろな部分で評価も、できた、できなかったという評価も、いただいたものがいつも出ていますので、過程をもう少しご説明いただければご理解いただけますので。

斎藤財政課担当課長

今回、予算ということで、前年度の比較ですとか、そういった形の資料になってございますけれども、決算におきましては、7月の末もしくは8月に予算に対して決算がどういうふうになっているのかというのは別途資料を作成して公表しているところでございます。さらに、先ほど言ったBS等の関係でございますと、企業会計的手法による財務諸表の作成ということで、決算につきましては10月ぐらいにそれぞれ行政のコストはこれだけでしたよ、こういうふうになっていますよというのは別途、より企業の決算にマッチした形で公表してございますので、きょうのタイミングとは違いますけれど、10月にそういう形で公表してございますので、そちらはそのタイミングで説明をさせていただければというふうに考えております。

山田委員

もちろん実績は把握しておられると思います。予算と実績はちゃんと示してくれという市民はいます。という観点で本当は見たいと。当初予算と決定予算の差はこうでしたというのは、私から見たら全然意味がない数字なんです。

菊地総務局長

若干説明が足りないところがございまして、誤解を受けているところも幾つかあるのかなど。ただ、さっき予算委員会の話も、代表質問も含めてお話もありましたけれども、決算は決算で、当然、行政情報の透明性ということから、きょうは予算案の説明なので、わかりやすいにしようということで、実際は、予算書がそれぞれ企業会計、特会ごとにござい

まして、昨年度の実績はきょうお持ちしていませんけれども、かなり緻密、精密に過不足
というか、おかしなことがないように、いろいろな目でのチェックも含めてやっている
ところをございまして、ただ、こういう会なので、説明は具体的に細かくしていないで、山
田さんには大変申しわけないのですけれども。

井上（竹）委員

質問よろしいですか。さきほど償還基金が150億というご説明の中で、返還を事業調
整してやっていくとのご説明がありましたが、一つの例として、どのような調整でやられ
ているのですか。程度の低い質問で申し訳ありませんが…。

菊地総務局長

予算の組み立てについて、わかりやすいように単純化して説明しますと、例えば川崎市
全体で、市民税、固定資産税、諸税を入れて100億円入ってくるだろうと。ところが、
支出は120億だと。当初の見積もりで20億円どうしても足りない。市内のGDPだ
とか、市民税ですとか、固定資産税も若干下がっているんで、当初10億入るのが1億だ
ったと、そんな状況もあって、100億の予算しか入っていないのに120億出ていって
しまう。生活保護だ、何だ、少子高齢化の保育園もつくらなきゃいけない、学校もつくら
なきゃいけない。そういったところの20億を、起債の償還のための基金を一時借入をし
ましょうと。それで予算を120で収支とんとんにして。ただ、いざ使うときには、例え
ばハード系でいいますと、学校を一つつくるにも10億かかるところが入札で6億だった、
そういう差金も当然出てくるわけでございます。いろいろ契約すると、最近は特に低入札
が多くなってきたり、または諸物価も下がっているから、当初は5,000万見ていたの
が3,800万ですと。そういった差金で最終的に決算を打つと100億、100億でと
んとんだったので、20億円の減債基金は借り入れないで済んだと、これが数年の傾向で
ございまして。

井上（竹）委員

ということは、予算はちょっと多めにとってある。

菊地総務局長

いや、多めにとってあるということではございません。

井上（竹）委員

局長さんのお話は、積算額と落札額の差額で収支の調整が今まで、できていたとのことですが、どうしても必要な支出には使わなければならない場合は、事業調整でやっていきますと言われましたので、その辺り、もっといい妙案があるのかなと思ってお尋ねしました。

菊地総務局長

当初予算は市民ニーズというか、サービスのためにとった予算でございますので、例えば防災の一つ、資器材なんかもありますけれども、それを一団体当たり20万とったのが10万円に押さえちゃうと防災力の向上にはつながらない。ただ、運営していく中で、例えば人事院勧告がございますよね。何%か下がるとこれだけの数でございますので、数十億単位ですぐ出てくると。こういうこともございますので、そういうような意味でございまして。

山田委員

運用の実状を菊地局長の言われること、一例だが理解できます。市民としてこれを見るときに、どういう分野にどういう使われ方しているかというのは非常に参考になるわけです。福祉とか何とか、多くの項目があるのですけれども、それで偏りがいいのかとか。それと地域による公平さという問題。例えば、藤子さんの何とかミュージアムをつくる例で、地元の方は結構行くだらうと思うんだけど、遠く離れた人、子どもをわざわざ連れていく人が果たしてどれだけおるのか。それから麻生区は音楽をいろいろやるというので、麻生区に住んでいる人は非常にありがたいですよね。ところが、川崎区とか離れたところからわざわざあそこまで行く人が一体どれだけおるのかと。各区でいろいろやっておられることは結構なんだけれども、その辺の不公平がないように。等々力緑地ですか。ずいぶん立派な施設となっている。私自身一回も行ったことはありません。要は不公平でないようなプロジェクトをお願いしたいということも一つです。

それから、川崎というのは縦長に7区が並んでいる。各区がいろいろなことをやっている。大いにやってもらって結構なんだけれども、横の結びつきが全くない市だなという気

がするんですよ。これだけの人口規模なら、縦長で何か共同でやるとか。ヨーロッパでは、皆さんよくご存じだと思いますけれども、なかなか団結があります。何かの祭りやるといったときには、いろいろな区から集まってきてやる。例えば日本だったら、徳島で阿波踊りやれば徳島全県の人がわっと立ち上がる。全国からも来るぐらいのものですよね。麻生区は何かやっているのかなという感じで、わざわざそこまで出向いて何かしようかという気にはならないですよ。各区20万人もいて、140万もいて。私はもう少し考すべき問題があるんじゃないかと思う。その具体的な例としては、私は縦断地下鉄をどうしてもっと積極的につくらないのかなという気がします。あれは大いにやってもらいたいと思いますね。50年ぐらいかけてつくったらどうですか。

白鳥行財政改革室担当課長

すいません、お時間もありますので、事務局で細かい部分も含めてご説明の機会をつくらせていただきたいと思いますので。

加藤部会長

そういう意味では、関心を持っていただいて、まず自分の区を知っていただく、川崎市全体を知っていただくことが市民部会でも重要だと思っていますし、あわせて、この一個一個の資料のつくり方についても、当然、市民目線の中で、いいアイデアがあれば随時市にお伝えをいただきたいと思いますと思っています。

それでは時間もございますので、議題の今後の調査活動についてご説明をさせていただきます。

市民部会におきましては、昨年8月末から新しいメンバーでスタートしておりまして、今回新たな改革プランのねらいである、市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりの具体化に向けた取組の中から、防災に関する取組をテーマに3回ほど打ち合わせをしております。7月にはこの活動報告を取りまとめることとしておりますけれども、報告書については例年7月ごろに行財政改革委員会に、本部会を代表して報告をする予定になっております。あわせて、阿部市長にも部会のメンバーから報告を予定しておりますので、資料2にございます活動内容につきまして、カイトさんからご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ではカイトさん、よろしく願いいたします。

(株) カイト

株式会社カイトの福田と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料2を見ていただければと思います。平成23年度の市民部会の活動の経過と、それからどのような内容が話し合われるのかという論点につきまして、皆様にご紹介したいと思います。

資料2の1ページ目、市民部会の経過というものがあります。今も部会長さんからご説明がありましたけれども、きょうを含めまして市民部会が2回、それから打ち合わせ会を3回ほど、これまで開催してきております。

具体的にどのような内容が検討されたのか、話し合われたのかということをご紹介したいと思います。第1回市民部会は、8月30日火曜日に開催したんですけれども、事務局が今年度取り組むテーマとしまして二つ、一つは、市民に伝わりやすい市民広報のあり方について。それから市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりについてということで、二つほど提案させていただきました。具体的にどういったテーマに取り組もうかということを検討しました。その中で課題1、広報のあり方につきましては第1期に既に検討しているんじゃないかというご意見。それから2のほうは、かなり大きなくくりのテーマでありますので、もうちょっと絞り込んで具体的な内容に関して検討できるんじゃないかなといったようなご意見がありました。

それを受けまして、第1回の打ち合わせ会で2に関しまして、事務局案として案1から案4にあります施設の管理に関するもの、それから子育て支援、高齢者支援、防災に関するものと、この四つの事務局案の中から、23年度の検討課題は東日本大震災を踏まえまして、喫緊の課題でもあります防災に関する取組について検討しようということで、防災をテーマに取り扱うことに決まりました。

先ほど予算のご説明にもありましたように、平成24年度の予算が課題克服努力予算ですか、その中でも1番目の黒字で出てきますのが災害に強いまちづくりということですので、そういう意味では非常に今年度に適した検討テーマだったのかなと考えております。

第2回の打ち合わせ会を11月30日に開催しました。このときは危機管理室の担当の職員の方に来ていただきまして、川崎市においてどのような防災の取組をやっているのかということに関しまして現状のお話を伺い、その現状を踏まえまして、委員の皆さんで意見交換を行いました。主な意見としてここに書いてありますけれども、先ほどもありまし

たが、川崎市は南北に細長い地形ですので、一口に防災に関する取組といたしましても、防災自体も震災ですとか、土砂災害ですとか、いろいろありますし、例えば震災一つとっても発災前、発災後の問題、それから自助、共助、公助といった様々な視点があるのではないかと、そういったご意見も踏まえまして、もう少し具体的に事務局としてはこの市民部会の提言にどのようなことを期待しているのかを絞り込んでいただけないかというご意見がありました。

その意見を踏まえまして、部会長さんと事務局で検討した結果、震災時における共助のあり方の検討ということで、津波ですとか土砂災害とかいろいろありますけれども、3.11ということも踏まえまして、やはり地震についての検討をしましょう。特に市民区部会、市民に何ができるかということで、共助のあり方について検討しましょうということで皆さんの合意を得ることができまして、その内容についてブレインストーミングという形で、意見ですとか提案を出すという作業を行いました。それが第3回の打ち合わせ会の内容です。

具体的にはここにありますように、例えば災害で情報の周知ということで、これは自助の部分も含みますけれども、そういった防災の必要性をどういうふうに市民に伝えていくのか、あるいは防災ネットワーク連絡会議ですとか、避難所運営会議等、そういった組織、体制の問題、人材の育成の問題、それからここにはありませんけれども、避難所そのものの問題とか備蓄物資の問題等に関する意見等々も出ました。

後ほど、後ろの資料で具体的な内容については説明させていただきますけれども、今年度はテーマの選定にかなりじっくりと時間をとったものですから、提言の部分が正直申しまして薄い部分もあります。ですので、最後に事務局からスケジュールのご報告があるかと思いますが、7月の市長さんへの提言に向けまして、もう一度5月に打ち合わせ会を開催することになっておりますので、そのときに、さらに具体的な提言書の構成ですとか、イメージを持ちながら、どの部分をどのように埋めていくのか、提言をさらに詰める作業ですとか、あるいはメールですとかファクス等、郵送等を使いまして、事前に宿題のような形で皆さんにご意見を求めるような、提言を求めるような機会を設けてもいいのかなというふうに考えております。回数が限られているものですから、そういった内容でさらに充実させていきたいと考えております。以上が流れです。

次めくっていただきまして、A3の横1枚の「防災に関する取組」－「共助」の視点からの検討というタイトルの資料があるかと思えます。これまで危機管理室にご報告いただ

いた内容ですとか、あるいは委員の皆さんから出たご意見、さらに川崎市あるいは区内の、防災というのは区がやっている部分もありますので、各区が取り組んでいる内容を1枚まとめたものがA3の資料になります。大きく左にあります三つの内容ごとに、皆さんのご意見ですとか取組内容を整理しました。

一番最初が防災意識の向上ですとか、あるいは必要な情報の把握といったものです。具体的な内容としましては、防災意識向上のための普及・啓発ということで、防災意識を市民の皆さんに持っていただくために、どのように情報を発信していくのかということ。それから、例えば出前講座の実施ですとか、講座の開催等々も含めまして、防災意識向上のための普及・啓発というものが一つ目。

それから二つ目が、地域内の危険区域・避難経路等の把握ということで、防災マップの作成等、いろいろな取組をやっておりますけれども、危険区域、危険建物等の状況を把握したりですとか、あるいは発災時に避難場所、避難経路を把握する。委員さんから、まだ自分の避難場所を知らない人もいますよといったご意見もありましたので、そういった情報をどのように市民の皆さんに伝えていくのかというのが二つ目。

それから三つ目としましては、災害時の要援護者、要支援者の状況をどのように把握するのかということで、現在、災害時の要援護者制度というものが川崎市全域で行われておりますけれども、まだまだ登録している人数が少ない。どのようにそういった制度の必要性を理解してもらい、さらに実際に登録してもらおうのかといったことなど、この三つを防災意識向上、必要な情報の把握ということでまとめました。具体的な取組等に関しましては、右のほうの二つ目の四角のところを見ていただければと思いますが、特に一番上に関しましては、冊子をつくったりニュースを発行したり、メールを配信したり等々いろいろやっているのですが、そういったものがなかなか市民の方に実際には届いていないんじゃないかというようなご意見等々も出ておりました。

二つ目のまとめたものが、共助のための組織・担い手づくりという項目です。これも具体的に説明しますと、一つ目が自主防災組織の立上げの推進ということで、下に細かい数字が書いてありますけれども、自主防災組織というのは基本的には町内会、自治体を母体として組織されますので、町内会、自治会分の自主防災組織率を出しますと、95.1%ということで、非常に高い組織率ということになります。ただ、実際には、町内会、自治会の組織率を見ても川崎市全体で66%ということで、大規模マンション等で自治会の組織されていないマンションですとか、あるいは単身者の学生ですとか、自治会、町

内会等に参加していない方もいらっしゃいます。そういった方に対して、自主防災組織というものが実際あって、そういったものの必要性を伝えていくのかということが、あるいはまだ実際に町内会ができていても立ち上げがなっていないところもありますので、どういうふうに自主防災組織を立ち上げていくのかということが課題ですねといったようなことがありました。

二つ目、避難所運営会議の活性化ということで、一応現状の取組の中に、すべての避難所運営会議が結成済みということであります。私が言うまでもなく、川崎市では小中学校が避難所になっておりまして、小中学校ごとに避難所運営会議を立ち上げなさいということで、組織的には結成済みということになっているのですが、本当に具体的な活動を行っているのか、定期的に会合を行ったり、訓練を行ったりということがなされているのかというと、それも実際には行われていないんじゃないかというご意見がありました。

三つ目、防災ネットワーク連絡会議の円滑な運用の確保ということで、中学校が中心になりまして、2校から3校ぐらいの小学校が入るという形でしょうか、防災ネットワーク連絡会議というものを作成するということになっておりますけれども、本当に1カ所に代表者が集まって連携の意見交換をすとか、そういったものが具体的にはなされていませんねというご意見がありました。

四つ目が、民間企業等との協力関係の構築ということです。これもやはり市民、町内会、自治会、あるいは実際にそこに住んでいらっしゃる方だけではなくて、川崎市では企業市民と言ってきておりますけれども、そこで働いていらっしゃる方をどのように災害時に支援するのか。あるいは、そういった方たちにどういうふうに避難活動に協力していただくか。あるいは避難物資等を備蓄している民間企業もありますし、あるいは大きな会議室等で受け入れられるところもあります。あるいは、災害が発生した時間帯によっては地元で大人の男性がいらっしゃらなくて、中学生、高校生、大学生が避難に協力するということもありますので、そういったところとどういうふうに協力関係をつくっていくかということです。それにつきましては、高津区が今年の11月にそういった連絡会議を立ち上げたよと、市内で第1号と伺っておりますけれども、そういったものが既に動き出しているよというご報告もありました。

三つ目、日頃からの防災訓練と備蓄物資の確認ということで、実践的な防災訓練というのが一つ目にあります。各区で大規模な防災訓練、それこそヘリコプターが出動したり、起震車が来るような大規模な防災訓練は行われているんですけども、そういったものは

町内会、自治会単位に呼びかけてということで、実際に地域で暮らしていらっしゃる例えば若い方、子育て中のお母さん方ですとか、そういった方の参加が少ないよというご意見がありました。実施しても毎回決まった顔ぶれの方が参加して、実際に即した避難訓練になっていないのではないかとご意見がありましたので、そういった避難訓練をどういうふうにやっていくのかということがあるかと思えます。

二つ目は、的確な備品・食品の備蓄と定期的な確認ということで、ご意見としてあったのは、実際に備蓄倉庫がどこにあるのかわからない。その中に、機材、資材、物品等、こういったものが入っているのかわからないというご意見もありましたし、また中学校区を避難所の避難の単位としておりますので、中学校に避難物資が来るときに、どのように各小学校に配分されるのかとか、そういったことに関しても、まだまだ一般の皆様には情報がいていないんじゃないかというようなご意見がありました。

そういった課題を具体的に市民部会として、どういうふうに改善していくことを提言すればいいのかということで、ブレインストーミング等をして意見交換を行いました。

以上がA3です。

今説明しましたようなことを1枚に整理しましたのが一番最後のA4の資料になります。繰り返しになりますけれども、改めて簡単にポイントを説明させていただきますと、今年度の論点としまして、震災時における共助の視点からの安全・安心のまちづくりが今年度の取組の大きなテーマということで掲げてあります。具体的に言いますと、大地震発生直後というのは、公的な支援、いわゆる公助の部分、行政、警察、あるいは他地域からのボランティアですとかNPO、そういった支援等がなくても基本的に3日間、地元なりで生き延びることがよく言われておりますけれども、道路等の都市機能の遮断等によりまして、なかなか公的支援が届かないので、公的支援が届くまで自助、共助でうまく乗り切っていくためにはどうしたらいいだろうかとご意見を今年度の検討の課題、テーマとして掲げました。

そのためには、発災時にはまず身の安全を守る、その上で消火活動ですとか、あるいは支援が必要な人の安否確認ですとか、誘導等を行う必要があります。実際に避難した場合には、速やかに避難所を開設して必要な物資の把握ですとか、避難所内の衛生管理、救護者の手当等を的確に行う必要がありますということ。それから避難所を運営するに当たっては、学校や行政との連絡の調整とか、ボランティア等の協力が必要ですねといったようなことが挙げられております。

そういった発災時の課題を克服するために、平常時に何を行えばいいかということで、先ほど三つのくくりということで掲げました。一つ目は、防災意識を高め、発災時に的確に行動できるように、必要な情報をまず把握しておきましょうということで、先ほど言いました三つのことが挙げられるかと思えます。

それから二つ目、共助のための組織づくり、担い手づくりを進めましょうということで、先ほど言いました四つの具体的な内容等が挙げられます。

それから三つ目、発災時の避難所運営に備えて、日頃から防災訓練を行い、備蓄物資を確認しておきましょうということで、先ほど言いました二つの内容が挙げられるのかなというふうに考えております。

先ほど、来年度の予算の説明の中にもありました9ページ、8,425万6,000円という予算が共助意識の醸成のために掲げられておりますので、特に1番、自主防災組織等の活性化では、7,000万円が計上されております。これによって資材、機材等の拡充がされたときに、それを市民がどのように活用していくのか。単に機材がここにありませんだけではなくて、あそこにこういう機械があるから市民としてこういうふうに使って、こう、こういうふうに使って、単に行政が準備してくれるということだけではなく、市民側の体制、受入れも重要になってきます。そういったものをどのように有効に活用していくのかといったことに関して、具体的な提案が今後進めていければいいかなというふうに思っております。

一番最後に矢印がつついておりまして、これまでの意見交換の中で出てきた提言等を挙げてあります。防災意識の向上、必要な情報の把握に関しましては、もうちょっと簡単に防災インストラクターのようなものが養成できてはどうか。私が高津区で聞いた話では、消防署が中学生に対して講座を開いております。やはり中学生は災害時に重要だということで、ジュニア消防隊を結成するというようなお話も伺っています。そういったもうちょっと簡単な、何か担い手の養成ができないかといったご提案ですとか、それから小学生、中学生のころから防災意識を醸成することが重要で、子どもから保護者の方、大人に情報が伝わるということもありますので、防災すごろくのような、楽しみながら防災意識が学べるようなものがあるといいんじゃないかといったご提案が出ていました。

共助のための組織・担い手づくりに関しましては、先日、高津区での溝の口南公園、親子防災教室というものを開催しました。非常に好評で、100人以上の方が参加してくれました。そういった身近なレベルでの避難訓練をやってはどうかとか、避難所運営会議を

定期的に開催するとか、先ほど中学校単位で避難物資が来るというふうに説明しましたが、今後は小学校単位にも備蓄倉庫なり、避難物資を配置するというお話も伺っていますので、校長先生も備蓄倉庫があれば幾らでも受け入れますよと言っているということも耳にしておりますが、ただ、避難所運営会議が発足しておりませんと、備蓄品があっても活用、運用ができませんので、きちんと避難所運営会議をつくらないと、なかなか小学校まで、自分の身近なところに備蓄品が来ないんですよといったアピールの仕方もひょっとするとあるのかもしれない。

それから、自主防災組織図を掲示してはどうかといったご提言、それから日頃からの防災訓練、備蓄物資の確認に関しましては、例えば備蓄倉庫の中に何があるのかをみんなで見学するような会があってもいいとか、それから備蓄品のキャンペーンですとかアルファ米等を入れ替えるときに、備蓄倉庫がここにあるんですよというのをPRしながら配布するような啓発活動をやってもいいのではないかとといったようなご提言が出ています。

以上が今年度の検討の活用の経過と、これまで出た意見の整理したものです。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

加藤部会長

ありがとうございました。過去3回の打ち合わせの流れをカイトさんからご説明をいただきましたけれども、最終的な報告は、最後のページの三つのボックス、防災意識向上から始まりまして、日頃からの防災訓練・備蓄物資の確認という内容のボックスでご提言になっていくと思っておりますが、私自身の感想なんですけれども、これは正解はないと思っています。これをやればすべて解決をするというご提案にならないと思っておりますけれども、ぜひ市民目線で、細かい小さなアイデアの積み重ねが防災に対して万全につながる一つの施策と思っておりますし、今回の予算で、災害に強いという言葉がありましたけれども、私たちが災害に強いという意味をどんなふうにとらえているのか。ハードなのか、ソフトなのか。両面で、災害に強いという部分を市民目線で伝えていく点が一番重要だと思っておりますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。

今、ご説明がありましたとおり、なかなか日程的に厳しいものですから、5月の中間の最終のまとめをするまでに、メールですとかファクス等々で皆さんにご負担をお願いしていきながら、報告書をまとめていきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

あわせて、最後に何か、カイトさんからご説明があったんですが、少し自分自身はこんなことを言ったんだけど、ぜひ伝えておきたいというのがあればお聞きしたいのですがございますか。

山田委員

今、説明されましたけれども、非常にいろんなことがあるわけです。もっとよく整理するために、市民の自助あるいは共助の活動の組織単位は一体どんなものがあるのか。行政サイドからいろいろな資料をもらいますと、自主防災組織とか、避難所の運営委員会だとか、防災ネットワーク連絡会議とかがあります。それは一体だれがどうやって動かして、みんなどういう意識を持っていて、どうやるのか、実感できない。今日、自製持参した資料で話しますと、まず本庁があって、私は麻生区にありますから、麻生区だけしか書いていませんけれども、各区があるわけです。麻生区の下に各町がある。各町に自主防災組織が多分できるんだろうと思う。その下に、各自宅に自助可能な住民が結構たくさんいる。それから、援助が必要な自宅滞在者がいる。それからマンションに住んでいる人が一つの単位になっている。それから家がつぶれて避難所へ逃げざるを得ない人の集団がいる。それから病院か何かで動きがとれない人等々がいる。こういうかたまりが動くわけです。自宅滞在者は町内の自主防災組織ができるんであろう。マンションも、これは井上さんが言われたように、マンションは一つのまとまりでやるんだと。それから避難所は、運営会議という組織があります。以上、実情に即した災害組織が出来上がって活動していくと整理されると思います。それぞれの活動は何があるのかというと、例えば自宅滞在者のかたまりで言うと、家がつぶれてすぐでも救出しないといけないなら、救助班をつくらないといけない。それから生活班というのは、食べ物、衣類とか。それから医療関係班。今回の地震で保安も問題になっているみたいですけど。

まとめますと、市民の居住実状に即した自助、共助の災害組織とその活動内容を想定作成し、それを住民に周知させる方向づけが部会の目指すものと思われまます。

加藤部会長

いろいろ皆さんからアイデアをいただきました上で事務局と相談して、ご提示できるような内容をまた示した上で、ご議論をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、きょうの予算の件と市民部会がご提言する内容につきましてご説明しましたけれども、局長さん、何かご意見がありますか。

菊地総務局長

長時間ありがとうございました。私どももこの意見を参考にして資料のつくり方、また市民への情報の提供の仕方、こういったこともしていかなきゃいけない。特に防災関係につきまして、市内では1人の方が亡くなって17人が重軽傷、スロッシングが11基ぐらい、これは臨海部の重油のタンクでございまして、そのほか液状化が11カ所。ミューザで象徴されるように、震度5強が市内での最大でございましたが、かなり大きな影響もありまして、また学者さんは3年以内にマグニチュード7以上が70%だというようなお話もございまして、これはもう早急に、山田委員からご指摘もございましたように、市内には704の自主防災組織がございしますが、ただ形をつくっただけじゃなくて、名前を書いただけではなくて、実際に組織自体が具体的に動いてもらわなきゃいけない。自主防災組織も非常に高齢化しています。逆にその方たちを助けるような場面も必要な町会もあるぐらい、高齢化の課題もございまして。要援護者の問題もあるんですけど、要援護者のところに自分が行けない。それはどうするんだと。申しわけないですけど、自衛隊が来るのも6時間ぐらいだというような話もございまして、その間は助けられる人が助けなきゃいけない。そういった地域のコミュニケーション、つながり、これは企業、学校も含めてですね。さっき生徒さんの話もありましたけれど、高校生だとか、中学生、大学生が一番の力になる。そういうことも含めて地域づくり、防災の体制をつくっていかなくちゃいけない。

そういうことで、3回ご議論いただいた中身というのは、7月に何らかの形で市長さんのほうに報告もいただけるということで、私どもも参考にさせていただいて、これからのさまざまな施策に生かしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

加藤部会長

ありがとうございました。ぜひ期待にこたえられるようにもう1回か2回、打ち合わせがございしますが、ぜひよろしく願いいたします。

議題の3、その他でございまして。何かございしますか。

なければ時間となりましたので、本日の議題は終了いたしますが、各委員から特になけ

ればこれで終わらせていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

井上（早）委員

質問。隣で会議がありまして、終わってからこちらに参りました。山田さんもちよっと触れていらしたと思うんですが、避難所運営会議は実際に運営されているのでしょうか。

柴田危機管理室担当課長

避難所運営会議につきましては、小学校等避難所単位で174の組織がありまして、自主防災組織を中心に施設管理者、またPTAの方に参加していただくということでございますけれども、震災前はなかなか開催されなかった地域もございますが、地域によっては活発な活動をしておりまして、ある区では全部の避難会議を毎年1回はやっていたこともございます。震災後は、7区とも、まず顔を合わせる場所から始めようというところもありましたけれども、積極的に開催されていると各区から聞いております。

井上（早）委員

ありがとうございます。

加藤部会長

それでは事務局、よろしくお願いいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

ありがとうございました。最後に資料3、スケジュールの確認ですが、表の部分の下から二つ目、24年5月ごろを予定しておりますが、もう一度打ち合わせ会をしてまとめまして、7月ごろに報告書として仕上げるということでございますので、詳しい日程につきましてはご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。途中、メール等でのご依頼もさせていただくかと思っておりますので、それもよろしくお願いいたします。

最後、事務連絡として、駐車券が必要な方は、帰りに事務局に声をかけてください。

加藤部会長

ありがとうございました。